災害に備え早めの避難を心掛けましょう！

©2010 熊本県 くまモン

これから10月にかけて台風が多くなり、大雨、洪水、暴風、高潮、河川の氾濫などが発生しやすくなります。
早めに防災気象情報や避難場所・経路を確認し、雨風が強くなる前の明るいうちから予防的に避難を実施しましょう（警戒レベル3が目安）。

警戒レベル	気象情報	住民がとるべき行動	避難情報等（市町村が発令）
5	大雨特別警報［暴風特別警報※］	既に災害が発生しており、命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報
4（避難完了）	土砂災害警戒情報 高潮警報・特別警報	危険な場所から安全な場所に速やかに避難 ◯既に避難場所までの移動が危険な場合は、近所や自宅内のより安全な場所へ避難	避難指示（緊急） 避難勧告
3（早めの避難）	大雨警報・洪水警報・高潮注意報 ［暴風警報※］	避難準備が整い次第、避難開始・高齢者等は速やかに避難 ◯避難に時間を要する者（高齢者・障がい者・乳幼児等）とその支援者は避難 ◯その他の人は避難の準備を整える	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨注意報・洪水注意報 ［強風注意報※］	避難に備え、ハザードマップなどで避難行動を確認	
1	早期注意情報（警報級の可能性）	防災気象情報を確認し、災害への心構えを高める	

※暴風特別警報、暴風警報、強風注意報については、参考として記載

気象情報や避難所の開設情報などがまとめて確認できる「防災情報くまもと」ホームページをご利用ください。

令和2年7月豪雨関連情報

（8月17日時点）

特設サイト

支援内容・窓口	全壊などで住居に居住できない方	応急仮設住宅への入居	お住まいの市町村
	大規模半壊以上の被害に遭われた方など	被災者生活再建支援金の給付（最大300万円）	
	準半壊以上の被害に遭われた方	住宅の応急修理（最大59万5千円）	
	世帯主が1カ月以上の負傷をした時や住居に大きな被害を受けた場合など	災害援護資金の貸付（最大350万円）	
	高齢者など自分で土砂などを撤去することが困難な方	宅地内の土砂などの撤去	
	災害救助法が適用された市町村にお住まいの方	生活福祉資金（緊急小口資金）の貸付（最大20万円）	お住まいの市町村の社会福祉協議会
	全半壊・床上浸水などの被災をされた方や業務を休・廃止された方など	窓口負担なしでの医療機関の受診が可能	ご加入の各保険者
	住宅などの被害金額がおおむね1/2以上の損害があった方など	国民年金保険料の減免	被災者専用フリーダイヤル 0120-808-678 ◯月曜：8時30分～19時　◯火曜～金曜：8時30分～17時15分 ◯第2土曜：9時30分～16時
相談窓口	罹災証明書	お住まいの市町村	
	税金の減免	国税：最寄りの税務署 県税：お住まいの地域を管轄する広域本部、自動車税事務所 市町村税：お住まいの市町村	
	住宅の補修・再建に係る相談	無料電話相談窓口 ☎096-384-0131（月曜～金曜 13時～16時）	
	消費生活相談	県消費生活センター ☎096-383-0999（平日 9時～17時） 給付金・豪雨関連消費者ホットライン 0120-213-188（土日祝日含む 10時～16時）	
	こころの健康相談電話	相談電話番号 ☎096-386-1166（平日 9時～16時）	
	「なりわい再建補助金（新グループ補助金）」	相談窓口 ☎096-384-8880（平日 9時～17時）	

県民ボランティアの力を被災地へ

被災地のいち早い復旧のためには、今後も皆さんの力が必要です。
引き続き、ボランティア活動への参加にご協力ください。

活動内容　住居の片付け、家財の運び出し、土砂の除去など

熱中症や感染症、けがなどに十分ご注意ください。

熊本県社会福祉協議会
（096-324-5436）のホームページ

県からのお知らせ

タイムリーな県からのお知らせを、
県ホームページにまとめて掲載しています。

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援・相談窓口

県ホームページおよび8月27日の朝刊
（熊本日日新聞、読売新聞、朝日新聞、
西日本新聞、毎日新聞）に掲載しています。

今月のプレゼント

各10名様（抽選）　※内容は変更になる場合がございます。

①人吉・球磨焼酎（720ml）　**②県南の特産品**（県産米5kgなど）

ご応募いただいた方の中から抽選で各10名様にプレゼントします。
※①へのご応募は、20歳以上の方のみとさせていただきます。

応募締切：9月10日（木）

ご希望のプレゼント（①または②）、郵便番号、住所、名前（ふりがな）、年齢、「県からのたより」へのご意見・ご感想を明記の上、はがき（あて先住所は下部に記載）、またはQRコード・URLのいずれかでご応募ください。https://forms.gle/khFeXhfqBHqWcLUp6

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 熊本県広報グループ「県からのたより」係 TEL.096-333-2027 FAX.096-386-2040 MAIL.kouhou@pref.kumamoto.lg.jp

毎年8月は“北方領土返還運動全国強調月間”です!!　内閣府　北方領土　検索　【お問い合わせ】内閣府北方対策本部 ☎03-6257-1301

▼ここから下の段は 広告 です。広告の内容については、広告主へお問い合わせください。広告掲載については、株式会社ホープまで。☎092-716-1401

ご存じですか？
B型肝炎給付金

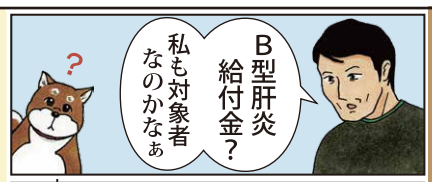

給付金の例

死亡・肝がん・肝硬変（重度）	3600万円
肝硬変（軽度）	2500万円
慢性B型肝炎	1250万円
無症候性キャリア	50万円

※その他症状に応じて支給

☑ B型肝炎ウイルスに感染している
☑ 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ

右記2つとも当てはまる方は、国から給付金を受けられる可能性があります。対象者から母子感染した方や、ご遺族（相続人）も対象となります。ただし、給付金を受け取るには対象者から国へ請求する必要があり、その期限は令和4年1月12日までです。ご自分が対象者かも？と思われた方は、早めの準備をご検討ください。

対象者になりそうかは、下記無料電話相談で簡単に確認できます。お気軽にお電話ください。

無料電話相談（平日9時～17時30分）
0120-918-862

東京弁護士会所属／弁護士法人マイタウン法律事務所／マイタウン法律事務所 東京事務所／東京都千代田区丸の内2-2-1岸本ビルヂング6階